

史料管理学研修会の立場から

鈴江英一

1 はじめに

国立史料館（通称）は、歴史学会の強い要請によって、1951年に文部省史料館として発足した。現在は国文学研究資料館の一部になっており、大学共同利用機関の一つで、教官10名に事務官数名の小規模な施設である。館における主要な業務は、①史料の保存・整理・利用、②史料学・史料管理学の研究、そして③史料管理学研修会である。

以下、アーキビスト養成の問題を、史料管理学研修会の実績と課題の中からさぐってみたい。

2 史料管理学研修会の現況

（1）経過 この研修会は、1952年に開始された近世史料取扱講習会を前身としている。これは1週間程の短いものであったが、戦後の史料保存運動の中で果たした役割は小さいものではなかったと思う。「公文書館法」成立の機運の中で、1987年、講習会を文書館学研修会とし、さらに、史料管理学研修会とした。「史料管理学（archives administration）」としたのは、この研修会を「文書館」学よりも幅広いものにしたいと考えたからである。

（2）内容 研修会の期間は長期課程が前後期で8週間、短期課程が2週間である。もっともそれぞれ最終の各1週間ずつは講義時間を設定せず、レポート準備のための自由な時間としている。

カリキュラムの構造・時間は、1995年度は、47科目/166時間（ほかにレポート準備）で、内訳は文書館総論5/17.5時間、記録史料論12/42.5時間、記録史料管理論（総論・調査収集論6/20時間、整理記述論5/21時間、保存管理論7/27.5時間）、史料管理の実践（施設見学含む）6/20時間、テーマ討論6/17.5時間である。

（3）実績 受講者も1988年から94年までで、長期課程138名、短期課程180名、計318名であ

る。受講者に課しているレポートは発表を奨めているが、そのいくつかは、すでに文書館界の共有財産となっている。昨年94年からは、大学院教育協力の一環として、所属大学で単位の認定を行う道が開かれた。昨年は2大学6名の単位取得に協力した。

（4）成果 この研修会が目指すのは、史料管理学の最新・最先端の研究に裏付けされた体系的知識を伝える所にある。しかし、そればかりではなく、現場のアーキビストと大学院生と歴史編纂者などの交流の場、史料管理学の理論と実践を突き合わせる場、となっている。それもまた、史料管理学研究を進展させる契機となっている。

3 史料管理学研修会の課題と展望

さて、史料管理学研修会を通じて、明瞭となって来たのは、研究と教育のいっそうの緊密化の必要性である。アーキビスト養成では、研究と研修（教育）とが不可分である。アーキビスト教育は、既知の知識の伝達ではなく、研究によって未来を切り開く態度をアーキビストに要求するものである。それゆえ、教育に当たる者もまた、伝えるべきことは何かを自ら発見する姿勢が必要であろう。かつ、教育に当たる側と受講者とは、対等の関係でなくてはならない。

研修スタッフの体制も史料館の現状は不十分で、スタッフの強化が課題である。史料館の収蔵史料が、設立の経過から近世史料が中心であり、近世史研究者によって担われて来た。研修会も多分にその蓄積の上に立っている。しかし、今後、現代の行政文書、企業文書にも対応できる、史料の収蔵とスタッフの充実が必要であろう。

いま史料館そのものの将来を模索する中で、アーキビスト養成を大学院教育でできないかという願望を持っている。今日、「多様なアーキビスト、多様な養成コース」が求められている。史料管理学の現況も立場の多様な受講者を迎えており、多様なアーキビストの養成に当たっている。史料館の研修会もその多様な養成コースの一つであると、考えている。

（国文学研究資料館史料館）